

## 社会福祉法人サンフェニックス業者登録要綱（物品・業務委託等）

1. 平成29年4月1日より、社会福祉法人サンフェニックスが行う購入予定価格が1件当たり1,000万円を超える契約に関しては、基本的に入札を行っております。
2. 社会福祉法人サンフェニックスが発注する業務委託、物品売買（修理）の契約を行うには、競争入札、随意契約にかかわらず、各業者登録名簿に登載された登録業者であることが原則となります。

参加資格申請は持参又は郵送により受け付けています。（小規模修繕の受付は、持参のみ。）

### 【受付方法】

#### (1) 持参による受付場所

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目5番1号 近鉄霞が関ビル6階

社会福祉法人サンフェニックス 東京事業所

受付時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

#### (2) 郵送による送り先

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目5番1号 近鉄霞が関ビル6階

社会福祉法人サンフェニックス 東京事業所

### 【参加資格審査申請の種類】

業務委託・物品売買

### 【申請書類】

令和1・2年度業務委託・物品売買契約等競争入札等参加資格審査申請.xlsx

### 【上記業者登録の申請に関するお問い合わせ】

社会福祉法人サンフェニックス 東京事業所 TEL：03-6550-9444

※申請前に電話にて事前連絡をしてください。

登録内容に変更があった場合は、変更届を提出してください。

現在、登録中の事業者で、申請内容に変更があった場合は、「参加資格申請内容変更届」及び変更箇所毎に必要な書類を添えて法人本部まで提出してください。

### 3. 参加資格の有効期間及び資格審査結果通知について

#### 資格の有効期間

資格審査結果通知日から令和3年3月31日まで

#### 資格審査の結果通知

資格認定後に通知します。